

第3号様式

意見公募(パブリックコメント)の結果

- 件 名 第2期勝浦市子ども・子育て支援事業計画（案）について
○意見等の募集期間 令和2年1月29日 ～ 令和2年2月19日
○意見等の受付件数 9件

1 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載します。

(1)教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保についての意見

番号	提出のあった意見等の概要	市の考え方
1	幼保両施設の機能の融合化が十分考えられているだろうか。まず、小学校1年生との関連は十分考慮されているか。活動内容や指導者の資質の面、考慮されているか。役所内の担当課、関連はどうなっているか。また、支援機関、団体との連携はどのように考えられているか。保育園の延長で意味がない。再考して欲しい。	幼児教育・保育の推進にあたり、令和2年1月14日から、幼保連携型認定こども園である、勝浦こども園を開園いたしました。運営にあたっては、保育士と幼稚園教諭の資格をあわせて持つ、保育教諭を配置しており、児童に対するカリキュラムにつきましても、幼児教育・保育の内容を十分考慮し作成しております。 また、保育教諭に対する研修も継続的にを行い、資質向上に努めております。
		こども園の管理運営の主幹課は福祉課となりますが、教育委員会（学校教育課）とも十分な連携を行っており、必要に応じて関係団体とも連携を図るよう努めてまいります。
		保育所の延長ではなく、幼稚園と保育所の両方の良さをあわせ持つ、幼保連携型認定こども園としての運営を目指しております。
		今回いただいたご意見を参考に幼児教育・保育の充実に努めてまいります。

(2) 施策の展開についての意見

番号	提出のあった意見等の概要	市の考え方
1	54ページ、「認定こども園整備のコンセプト」の「最適空間の提供」または、「子どもの安心確保」に関わって、その内容に「安全安心な施設・設備・環境の確保」の明記が必要と思います。 (理由) こどもにとって、最適空間や安心は、日中の大半を過ごす活動場所（園舎や遊び場・遊具など）の安全が保証されてはじめて最適と感じ安心が確保されると考えるからです。	「安全安心な施設・設備・環境の確保」については、54ページの「認定こども園整備のコンセプト」における、「最適空間の提供」、「防災空間の提供」、「子どもの安心確保」を実行することで実現していくものと考えておりますので、引き続き子どもの年齢に応じた教育・保育の最適空間の提供に努めてまいります。
2	61ページ、「No.37食育の推進」・「No.38学校給食における地産・地消の推進」について、子ども達の健やかな成長・発達、そして、健康の確保に関わる重要な施策と考えます。よりいっそうの具体的に施策の実施を望みます。 また、「伝統食作り体験道場（仮称）」など、子どもと市民が参加して、食について考えられるような場・施設の提供を望みます。	今回のご意見を参考としながら、事業の充実について検討してまいります。
3	67ページ、(3) 安全対策の推進について、「通学路の安全確保事業の推進」の項目を追加してください。 (理由) 2年ほど前に、通学路途中のブロック塀の下敷きになり、小学生の命が奪われました。最近では、道路わき斜面の突然の崩壊により高校生が亡くなりました。2件の悲しい事例は、定期的な点検の未実施が原因か？（マスコミ報道）とも言われました。絶対にあってはならない事と考えるからです。	ご意見のとおり、通学路の安全確保は重要度が高いと考えます。 現在、通学路の安全確保に関する取組は実施しておりますが、本計画において記載がないことから、67ページ1行目「(2) 安全な交通環境の整備」の内容を「子どもや保護者等が安全安心に通行できる道路交通環境の整備とあわせて、通学路の安全確保に努めます。」に修正し、No.60交通安全事業の事業内容に「また、道路環境の整備とあわせて、通学路の安全確保に努めます。」を追記いたします。 ご意見では、67ページ、「(3) 安全対策の推進について」での項目追加とありますが、ご指摘の内容における通学路の安全確保については、道路環境の整備とあわせて行う必要があると考えますので、「(2) 安全な交通環境の整備」での修正といたしました。

4	62ページ、「子どもの医療費支給事業」について、医療費助成の対象者を早急に高校生まで拡大してください。 (理由) 次の5の理由と同じです。	ご意見とおり、本計画策定に係るアンケート調査においては、保護者の要望の第1位は「子育ての経済的支援の充実」でありますので、財政状況を踏まえ、事業の実施に向けて検討してまいります。
5	「就学援助認定基準の改善」、および「学校給食費の無料化」の項目を新たに追加してください。 (理由) 29ページから31ページの保護者に対するアンケート結果を集計したグラフでは、「勝浦市は子育てをしやすいまちだと思うか」という質問に対して、「そうは思わない」「どちらか」というとそうは思わない」の合計が、就学前児童保護者ではH25年度では59.4%、H30年度は50.4%となっており、小学生保護者ではH25年度は60.6%、H30年度は61.3%となっています。つまり、就学前後に関わらず、50%から60%の保護者が「勝浦市は子育てしやすいまちだ」とは感じていないことを表しています。これは保護者の日々の生活から出た率直な意見であると考えます。 同時に、30ページ、31ページの「子育てしやすいまちづくりのための重要な施策『MA』」で、保護者の要望の第1位は「子育ての経済的支援の充実」となっています。集計された数字からも明らかなように、子育て中の保護者の3人のうちの2人以上が「子育ての経済的支援の充実」を求めています。 したがって、「子育ての経済的支援の充実」の具体的施策として、上記のとおり「就学援助認定基準の改善」、及び「学校給食費の無料化」を提案します。ご検討よろしく申し上げます。	ご意見とおり、本計画策定に係るアンケート調査においては、保護者の要望の第1位は「子育ての経済的支援の充実」でありますので、財政状況を踏まえ、事業の実施に向けて検討してまいります。

6	・拠点、見守り等の点 総野地区に公園を整備してほしい。 保育園に入るまで地域の子供と接する機会を持ちづらい。小学生以降の子供たちが集える場がない。（たいそうな公園でなく、広場があるだけでも） 少し重複する部分もありますが、自然の中で遊びまわれるプレイパークの整備。 （睦沢の真っ白い広場はプレイパークとしての公開のほか放課後クラブや園外保育にも活用）	本計画策定に係るアンケート調査においても、子どもや保護者の方の集いの場等に関する要望が多く挙げられておりますので、今回のご意見を参考としながら、今後の施設整備等の充実に努めてまいります。
7	・給食 地産地消から一步踏み込んだオーガニック給食（いすみ市）やエディブルスクールヤードなどで食べ物の循環を知る	今回のご意見を参考としながら、給食事業の充実に努めてまいります。
8	・自然学習 地引網や田植えなど単発的なものだけでなく継続的な調査や活動（詳しくは忘れてしまいましたが、広島のおオサンショウウオの調査を行っている学校）	今回のご意見を参考としながら、勝浦市の自然環境を活かした学習活動の充実に努めてまいります。

2 寄せられた意見を考慮し、次のとおり素案の修正を行いました。

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
67ページ1行目 「（２）安全な交通環境の整備」 子どもや保護者等が安全安心に通行できる道路交通環境の整備に努めます。	67ページ1行目 「（２）安全な交通環境の整備」 子どもや保護者等が安全安心に通行できる道路交通環境の整備とあわせて、<u>通学路の安全確保に努めます。</u>」	
67ページ 事業名 No.60交通安全事業 担当課 都市建設課 事業内容 歩行者の安全確保のため、国県道の歩道未設置地域について国と県に要望し、交通事故の防止と安全で円滑な道路環境の改善を図ります。	67ページ 事業名 No.60交通安全事業 担当課 都市建設課 <u>学校教育課</u> 事業内容 歩行者の安全確保のため、国県道の歩道未設置地域について国と県に要望し、交通事故の防止と安全で円滑な道路環境の改善を図ります。<u>また、道路環境の整備とあわせて、通学路の安全確保に努めます。</u>	通学路の安全確保は重要度が高く、現在、通学路の安全確保に関する取組は実施しているものの、本計画において記載がなかったため。

※ 勝浦市情報公開条例第6条に規定する不開示情報、情報、政策等の策定に係わりのなもの及び賛否の結論のみを示したものについては、掲載を省略することがあります。

○ 問い合わせ先 勝浦市役所 福祉課 子育て支援係